

## 令和2年度事業計画

令和2年度は、本年2月頃からの新型コロナウイルスが流行により、外出の自粛等が強く要請された（4月には新型インフルエンザ特別措置法に基づく国の緊急事態宣言が出された。）ことから、協議会としての活動することが極めて困難な状況にある。

5月25日に緊急事態宣言は解除されたが、それ以降も新型コロナウイルスの感染は終息せず、また、再流行が懸念されることから人の密集を避ける「新しい生活様式」による行動が求められている。

また、新型コロナの影響で今年度の日本経済はリーマンショック以上のマイナス成長となることが確実と言われており、本協議会各会員においても本業における対応等に忙殺されるなど、本協議会の活動においても大きな影響が生じることが懸念されている。

このような状況を踏まえると、今年度の活動については大きな制約を受けることを考慮せざるを得ないことから、今年度の事業計画については基本的な方針のみを定め、新型コロナの流行状況等を踏まえつつ、可能な範囲で取り組むこととする。

### [令和2年度の取組みの基本的方針]

#### 1 情報発信体制を整備

PR分科会が中心となって全国シルクビジネス協議会のホームページを開設し、関係者等への情報発信体制を整備する。

また、「アグリビジネス創出フェア」等各種展示会への出展について検討する。

#### 2 シルクの新規需要の開拓

シルクの新しい機能や超極細シルク等の新機能シルクに着目した実需者と生産者のマッチングに取り組み、国産シルクの新たな需要開拓を図る。

#### 3 会員の交流

会員間の交流をするため、新型コロナ感染症の状況を踏まえつつ、会員間の情報交換交流会を積極的に開催する。

また、各分科会間の連携を進める。

#### 4 協議会の活動強化

協議会の活動を強化するため、国の助成事業の活用等について検討する。